

令和2年度奨学生募集要項

1. 趣旨

公益財団法人中尾奨学財団は、神奈川県の実業の発展のための有用な人材を育成することを目的に設立された機関です。

○ 財団の主な事業

- (1) 高校生への学資金の給付
- (2) 学資金の給付を受ける生徒の指導および育成
- (3) その他目的を達成するために必要な事業

2. 奨学生の応募資格

- (1) 神奈川県在住者または父母が神奈川県に在住し、本人が神奈川県内の学校教育法による全日制の高校（夜間学部・通信制・昼間定時制を除く）に在学している者。
- (2) 将来神奈川県の実業および地域社会の発展に寄与する意欲に燃えている者。
- (3) 学校長の推薦がある者。
- (4) 学術優秀および心身共に健全である者。
- (5) 経済的に修学が困難な家庭の者。
家族の年収が税込400万円(生活保護手当他、諸手当含む)以下である者。

3. 令和2年度の採用予定人員

高校 第1学年 38名

4. 奨学金の給付内容

奨学金の給付月額、給付期間および給付の方法は、次のとおりです。

- (1) 奨学金は、給付であるから返済の必要はない。
- (2) 給付月額
高校奨学生 15,000円
- (3) 給付期間
奨学生の在学する高校の最短修業年間とし、1年次から継続して3年次とする。
- (4) 給付方法
 - ① 原則として、偶数月に2ヶ月分を一括して給付する。
 - ② 給付は銀行振込とする。

5. 奨学金の給止、停止または廃止

奨学生が休学し または長期にわたり欠席したとき、留年、学業成績の不良、傷い、疾病などの理由により成業の見込みがなくなったとき等の場合には、その状況に応じ、奨学金の給付を休止、停止または廃止します。

6. 奨学生候補の推薦

- (1) 財団は、生徒の推薦を指定する高校の学校長に依頼します。
- (2) 高校は、生徒の推薦にあたって、その手続き、方法その他を適切にします。